

兵庫県ホームページでの情報発信

水上オートバイの危険行為等に関する取り組みは県ホームページで広く周知

URL : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks17/watercraft.html>

※『兵庫県 水上オートバイ』で検索

兵庫県
Hyogo Prefecture

Foreign Language 閲覧支援メニュー 災害関連情報 安心・安全情報

ホーム > まちづくり・環境 > 道路・港湾・河川 > 港の管理・振興・統計 > 水上オートバイによる危険行為等に関する対策

更新日：2022年5月11日

水上オートバイによる危険行為等に関する対策

はじめに

令和3年8月、本県明石市の林崎松江海岸における水上オートバイでの危険な行為は、大きく報道され社会的問題となりました。

また、同年9月には淡路市岩屋沖において、特殊小型船舶操縦士の免許を有しない者が操船する水上オートバイが護岸に衝突し、3名が死亡する痛ましい事故が発生しています。

本県では、水上オートバイに対する県民の不安感がかつてなく高まっている状況を踏まえ、「兵庫県水上オートバイによる危険行為等の対策検討会議」を設置して検討を重ね、全国初となる都道府県の海域全てを対象とした自主ルールを設定しました。

今後、マリレジャーの本格的シーズンである夏を迎えるまでに、水上オートバイユーザーやマリナー・ショップ等への自主ルールの周知、関係者による啓発・パトロール等を実施し、ルール・マナーを守る優良ユーザーの拡大に努めていきます。

関連資料

- 水上オートバイによる危険行為等に関する対策（概要）（PDF：183KB）
- 水上オートバイによる危険行為等に関する対策（本文）（PDF：511KB）

啓発・パトロール活動の強化

官民連携による啓発・パトロールの実施

警察、国・県・市町及び関係団体・事業者が連携して、夏季の休日など多数の利用者が想定される日に、重点的に啓発・パトロールを実施します。

関係機関

神戸海上保安部、兵庫県警、国土交通省神戸運輸監理部、関係市（神戸市、明石市 等）、マリ事業者 など

実施結果

日時	場所	備考
令和4年4月29日（金曜日）	松江海岸（明石市）	詳細はこちら
令和4年4月30日（土曜日）	松江海岸（明石市）	
令和4年5月1日（日曜日）	兵庫運河、須磨海岸（神戸市）	詳細はこちら

令和4年5月1日（日曜日）

場所：兵庫運河、須磨海岸（神戸市）

参加機関：神戸海上保安部、兵庫県警、国土交通省神戸運輸監理部、神戸市、兵庫県



※今後、ハイシーズンまでに県条例改正等を記載したリーフレットを作成